

## 第6次越谷市行政改革大綱(案)に対するパブリックコメント(意見公募手続)の結果について

- 1 計画等の案の名称  
第6次越谷市行政改革大綱(案)
- 2 計画等の案の公表日  
平成27年10月1日
- 3 計画等の案に対する意見等の提出期間  
平成27年10月1日(木)～11月2日(月)

- 4 提出された意見等  
1件

### 【要旨】

市政が、財政難を根拠に市民サービスを行政改革の俎上に載せないことを望む。

敬老祝い金の一部廃止等、市政の方向が弱者に向けられているのではないか。大事なものはサービスの内容だ。

財政健全化は大切だが、公共施設等の総量縮減が結果として行政サービスの縮減を正当化する論拠にするのであれば同意できない。

行革自体は否定しないが、住民特に弱者にかかる行政サービスが切り捨てられぬよう配慮願う。

- 5 提出された意見等に対する実施機関の考え方

行政改革は、公共としての役割と使命を保持しながらも、企業活動に学ぶべきところは学んで、行政組織や支出入のあり方を見直すなどして、より良い市民サービスを切れ目なく提供することにあります。

具体的には、市の全ての事業について常に点検を行ない、そこに“無駄やムラがないか”、“時代に合っているか”、“市民にとって本当に必要なのか”、“市がやるべきものか”などの視点から精査します。その対象事業に、原則として聖域や例外はありません。

今後、市民に対して十分な説明責任を果たしながら、公正で公平な事業評価と市の将来を見据えた誤りのない判断を行ってまいりますので、何卒ご理解賜りたいと存じます。